

令和5年12月14日

岐阜市教育委員会  
教育長 水川 和彦 様

岐阜市学校給食研究委員会  
委員長 和田 玲子

### 学校給食費の改定について（答申）

令和5年10月12日付け令和5年議決第40号にて諮問のありました学校給食費の改定について、下記のとおり答申します。

#### 記

#### 1 給食費の改定について

学校給食は、児童及び生徒の健康や、心と体の成長を支えるだけでなく、食育に関する指導を進める上で、重要な役割を果たすものである。

今般の国際的な原材料価格の上昇や円安の影響により、国内では、エネルギー・食料品等の価格上昇が続いている。

これに伴い、本市の学校給食における食材料費も上昇しており、現行の給食費のままでは、児童及び生徒にとって、栄養バランスのとれた望ましい給食の安定的な提供が困難となるため、給食費の改定はやむを得ないと考える。

#### 2 付帯意見

- (1) 給食費の改定に伴う保護者の経済的負担を考慮し、値上げ幅は必要最小限のものとすること。また、激変緩和措置等の保護者の経済的負担軽減策の実施についても、併せて検討すること。
- (2) 給食費の改定については、望ましい給食を持続的に提供するため、物価情勢や栄養価等を注視し、定期的にその要否を検討すること。ただし、急激な食材料費の上昇が生じた場合には、遅滞なく給食費の改定を検討すること。
- (3) 児童及び生徒の嗜好を考慮した魅力ある給食を提供し、フードロスの削減に努めること。